

ふなかわら

第 26 号

2014 年 6 月 15 日発行
編集・発行 石井甲一

〒 278-8510
千葉県野田市山崎 2641
東京理科大学薬学部内

印刷・菅原印刷株



薬学部正門車寄せ つつじの頃

CONTENTS

1. 同窓会会長挨拶（石井 甲一）	2	平成25年度地区交流会報告&平成26年度 in 山形	18
2. 薬学部長挨拶（牧野 公子）	3	11期・12期同期会報告	19
3. 平成26年度同窓会総会および講演会のご案内	3	2期同期会報告	20
4. 平成26年度「実践社会薬学」の開講およびご案内	4	7期同期会報告	20
5. 薬学講座のご案内	6	5期同期会報告	21
6. トピック	8	薬理学教室同門会	22
・医療機器の規制制度の改正について（松本 洋典）	8	10. 平成25年度同窓会総会について	23
・再生医療と改正薬事法（本田 二葉）	9	11. 2010年度版名簿の販売	27
・薬事法 名称変更（水 八寿裕）	10	2015年度版名簿について	27
7. 卒業生報告	11	会費納入のお願いおよび平成25年度会費納入状況	28
近況報告（中村 洋司）	11	12. 会費・寄付納入者一覧	29
（長野 明）	13	13. 終身会員一覧	29
8. 退任の挨拶（海保 房夫）	15	14. 訃報	33
（小島 周二）	15	15. 氏名・住所・異動等変更届	35
（武田 健）	16	16. 同窓会幹事一覧	36
9. 同窓会だより	17	17. 編集後記	36
平成26年度地区交流会のご案内	17		

会長挨拶



東京理科大学 薬学部 同窓会会長 石井 甲一（11期）

昨年7月の薬学部同窓会総会において、再び会長に選任されました11期の石井と申します。平成17年（2005年）に初めて会長に選任されて以後、三期目に入ることとなりました。同窓会の皆さんに対する会長挨拶については、同窓会ホームページに掲載しておりますので、一度のぞいていただければ幸いです。挨拶のほか、同窓会としての事業や活動状況等について説明しています。

私は、平成14年8月まで、厚生労働省に勤務し、同年9月から日本薬剤師会において薬剤師の職能の向上等を目的とした活動を続けてきました。薬剤師を養成することを許された唯一の教育機関である薬科大学・薬学部と密接に連携することを心がけて業務を行ってききましたので、そのような意味でも同窓会活動から得られる情報や薬学部の先生方との意見交換は大いに役立つものでありました。平成22年11月からは、薬剤師の国会議員である藤井基之参議院議員が同年7月の選挙において返り咲きを果たしたため、日本薬剤師会を退職し、政策担当秘書としての仕事を続けています。秘書活動においても、同窓会の活動は無関係なものではなく、相互にメリットがあると受けとめています。例えば、国会や議員会館を見学したいという同窓生の皆さんのお手伝いをさせていただいていますので、関心をお持ちの方は、どうぞ遠慮せずにご連絡願います。休日でもお相手させていただきます。

さて、日本薬剤師会において記憶に残る仕事としてまず挙げられるのは、平成16年の学校教育法と薬剤師法の改正による“薬学教育6年制”の実現でした。平成24年4月に6年制薬剤師の一期生が社会に巣立ちました。6年制の実現は、薬剤師の資質向上を通じて我が国の医療の質を向上するというものです。

次に、一般用医薬品の販売制度の規制緩和要求への反対活動でした。その結果、平成18年の薬事法改正により、一般用医薬品がリスクの程度により3分類され、最もリスクの高い第1類医薬品が薬剤師以外は取り扱うことができない、いわゆる“薬剤師薬”となり、第2類医薬品とともにインターネット販売が禁止されましたが、その後の議論の結果、昨年末の薬事法改正において、すべての一般用医薬品のインターネット販売が可能となりました。

三番目は、平成18年の医療法改正により薬局が“医療提供施設”に位置付けられたことでした。平成4年の改正で薬剤師が“医療の担い手”と位置付けられたことに続く重要な改正でありました。

ところで、本年7月26日に開催される同窓会総会における特別講演会の演題は「スポーツファーマシストの活動」と「ドーピング防止活動」とのことです。私の日本薬剤師会における記憶に残る上記以外の仕事の一つがスポーツファーマシスト制度の立ち上げへの協力でした。一般用医薬品をどこでも販売できるようにせよ（つまり薬剤師は不要である）との要求への反対活動を通じて、薬剤師の職能を国民の皆さんにアピールすることの必要性を痛感していました。そのような状況下の平成15年、静岡県で国民体育大会が開催され、初めてドーピング検査が導入され、選手をドーピング違反から守るために、静岡県薬剤師会が協力したということでした。この情報を入手し、静岡県薬剤師会の担当者からお話をお聞きし、薬局等の薬剤師が“うっかりドーピング”を防止することに貢献できることがわかりました。そして、我が国においてドーピング防止活動を推進している日本アンチ・ドーピング機構（JADA）との接触が始まり、翌年の埼玉国体から、日本薬剤師会が毎年「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック」を作成し、国体開催県の薬剤師会への無料配布を開始しました。この活動は今も続いており、選手が治療目的で禁止成分を含有する医薬品を知らずに使用しないよう協力してきています。このような毎年の活動がJADAに認められ、認定スポーツファーマシスト制度を創設しようということになり、日本薬剤師会が協力することになったのです。スポーツファーマシストという制度は我が国のみの独特のもので、今後、益々発展することを期待しています。是非、スポーツファーマシストのホームページをご覧くださいと思います。ちなみに、私もスポーツファーマシストです。

自分の仕事のみのお話しをさせていただきましたが、あらゆる分野で活躍している薬剤師が、これまで以上に頑張る環境を作ることが大事だと実感しており、そのためには理科大のみならず、多くの薬科大学・薬学部の同窓会活動がより活発になることが必要ではないかと思われまます。

3月の理科大薬学部の卒業式後の謝恩会にお呼ばれし、同窓会の正会員になっていただくよう挨拶をさせていただきました。また、卒業生には同窓会から記念のスパテルを進呈いたしました。多くの皆さんが同窓会活動に参加していただくことを期待しています。

第17代薬学部長挨拶



薬学部長 牧野 公子

薬学部は昭和三十五年に創立され、理学部に次ぎ、長い歴史をもつ学部です。平成十五年に薬学部は野田キャンパスへ移転しました。その結果、薬学部は既存・新設の研究センターと連携し、創薬情報科学（ファーマコインフォマティクス）の一大拠点として、生まれ変わりました。

そして、平成十八年四月に、薬学部は、従来の薬学科と製薬学科から、六年制の薬学科と四年制の生命創薬科学の二学科に再編成され、さらに新しい薬学部がスタートしました。薬学科では薬剤師教育を、生命創薬科学科では創薬技術者・研究者養成を、それぞれ主な目的としています。今年度は薬学科の四期生が、生命創薬科学科の六期生が卒業します。

薬学部で学ぶ薬学とは、自然科学の一分野というよりも、あくまで、薬の学問であることを忘れてはいけません。

ん。薬学部で学ぶ学生は、薬学科の学生はいうに及ばず、創薬技術者・研究者を目指す生命創薬科学科の学生も医療に深い関心を持つべきです。

そして、われわれ薬学部教員も自然科学の教育者・研究者である以前に、薬の学問に携わる医療人としての自覚と責任をもって、薬学教育にあたるべきものと考えています。

毎年、薬学部同窓会から講師を派遣して頂いて、実践社会薬学の講義をお願いしております。また、卒業証書授与の時に薬学部同窓会から卒業生にスパーテルを頂戴し、謝恩会でも会長からご祝辞を賜っております。いつもご指導賜っております諸先輩方に御礼申し上げますとともに、今後とも同窓会から薬学部への更なるご支援をお願い申し上げます。

平成26年度

東京理科大学薬学部同窓会総会および講演会のご案内

本年度の同窓会総会および講演会を下記にて開催致します。万障お繰り合わせの上、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

■日 時：平成26年7月26日（土）14：00～

■場 所：インテリジェントロビー・ルコ（軽子坂MNビル）

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル1F 電話：03-3266-9311

●同窓会総会、講演会および懇親会のすべてを上記会場で開催致します。

■次 第：14：00～15：00 同窓会総会

15：00～17：00 特別講演会（財）日本薬剤師研修センター認定（1単位）

「ドーピング防止活動について」

日本体育大学 スポーツ医学（内科系）研究室 教授

成田 和穂 先生（19期）

「スポーツファーマシストの活動について」

株式会社ファーコス ファーコスひかり薬局

對崎利香子 先生（19期）

17：30～19：30 懇親会

■会 費：懇親会 5,000円

平成26年度「実践社会薬学」の開講

薬学部カリキュラムの中でも異色（同窓会主催）の「実践社会薬学」の本年度のスケジュールは以下の通りです。

4月12日（土）よりスタートし、最終日5月31日の最終コマでは学生・講師陣との情報交換会が行われました。

講師は、行政、薬剤師会、薬局、病院、企業分野において活躍されている先輩方から在學生に講演していた

いただきました。諸先輩の社会での経験・生きた情報は、現役の学生にとってなかなか聞くことのできない貴重なものでした。もちろん、同窓生であればどなたでも講義を聴くことができますので、来年度もご出席お待ちしております。

平成26年度「実践社会薬学」予定表案

日程	時間	講師名	所属	期	タイトル	内 容	
導入	13:10～ 13:20		薬学部同窓会				
行政 薬剤師会	4月12日	13:20～ 14:30	高橋 未明	厚生労働省医政局国立病院課	31	厚生労働省に勤める薬学部卒業生って何しているの？（仮題）	薬学部を卒業して霞が関に勤めるとどのような仕事をするのか、講師の実体験、テレビ、新聞などの身近な話題、皆さんが聞いたことのある話題からその内容をわかりやすく解説します。
		休 憩					
		14:40～ 15:25	高橋 智至	日本薬剤師会	40	日本薬剤師会のお仕事 -薬剤師を取り巻く現状とともに-	医療の現場で働く薬剤師を支援する薬剤師会の仕事などを紹介します。
		15:25～ 16:20	保坂映美李	東京都健康安全研究センター薬事監視指導課医薬品第二係	44	東京都庁に勤める薬学部卒業生って何しているの？（仮題）	薬学部を卒業して東京都に勤めるとどのような仕事をするのか、日頃の業務の事例を紹介し、わかりやすく解説します。
行政 薬剤師会薬局	4月19日	13:10～ 13:55	駒嶺 真希	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構安全第一部調査分析課	49	医薬品医療機器総合機構(PMDA)に勤める薬学部卒業生って何しているの？（仮題）	PMDAと厚生労働省の関係やPMDAではどのような仕事をするのか等、日頃の業務の事例を紹介しながら、わかりやすくお話しします。
		13:55～ 14:40	松本 洋典	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構品質管理部	43	独立行政法人職員から見た厚生労働省のお仕事（仮題）	PMDAから、厚生労働省に出向した経験があり、独立行政法人ではできないいろいろなことを経験しました。その内容をわかりやすく解説するとともに、現在の業務にどのように活かしているかをお話しします。
医療倫理	4月19日	14:50～ 16:20	中村 洋司	田無薬品	3	医療倫理	薬剤師職能と医療倫理
薬局	4月26日	13:10～ 13:55	田島 亮	クオール株式会社	49	患者のニーズと変わる薬局 ～薬剤師業務は調剤に非ず?!～	薬局薬剤師は調剤をしているだけではないらしい??
		13:55～ 14:30	金澤 幸江	ポプリ薬局	12	薬局を経営するのは大変!	薬局開設者の仕事について
休 憩							
病院	4月26日	14:40～ 15:25	折山 豊仁	東京大学医学部附属病院	43	中堅薬剤師の1日	中堅の薬剤師として業務を担う折山講師が社会人大学院で学び、さらなる飛躍を目指した動機などを話していただきます。
		15:25～ 15:55	林 宏春	災害医療センター	50	新人薬剤師の1年間	昨年採用され、病院薬剤師として1年が経過した林講師に現在行っている業務、心境と将来への希望を話してもらいます。
		15:55～ 16:20	小高 賢一	新百合ヶ丘総合病院	13	病院薬剤師を希望する人に	薬剤部長が病院薬剤師の現状を踏まえて将来像と問題点など各講師の講義内容の解説も含み話します。

企業	5月10日	13:10～ 13:55	若松 正克	新日本科学	26	用語解説/医薬品業界の全体像	企業の部を受講するにあたって、知っておきたい用語を中心に医薬品業界の全体像を紹介いたします。	
		13:55～ 14:30	若松 正克	新日本科学	26	キャリア・デザイン（1）	薬学部卒業生としてのキャリアデザインの考え方前半	
		休 憩						
		14:40～ 15:25	樽野 弘之	第一三共	22	キャリア・デザイン（2）	薬学部卒業生としてのキャリアデザインの考え方後半、将来の自分の姿について考えてみよう。どうしたら就職できるか教えます。	
		15:25～ 16:20	樽野 弘之	第一三共	22	医薬品業界のグローバル化	製薬会社が向かうべき姿（グローバル化、新薬開発）とこれから製薬企業の中で薬学生が果たすべき高度な役割（能力およびスキル）とは何か	
企業	5月17日	13:10～ 13:55	鶴田 正範	アステラス製薬	39	（営業）MR（医薬情報担当者）のここでしか聞けない本音話	MR（医薬情報担当者）の一日・・・「嬉しかったこと」「辛かったこと」に加え、あまり大きな声で言えないような裏話を紹介します。	
		13:55～ 14:40	鈴木 敦子	テルモ	29	（医療機器）医療機器の臨床試験－具体的な事例を中心に－	医薬品と医療機器の治験・申請業務を両者の違いを中心に紹介します。	
		休 憩						
		14:50～ 15:35	飯野 直子	テラ		（研究）ベンチャー企業の現状と課題－再生医療・細胞治療の実用化・産業化への取り組み－	細胞・再生医療の実用化・産業化について、患者志向かつベンチャー志向で物事を考えてみよう。	
		15:35～ 16:20	本日の講師	Discuss		自分の未来の職業を考える（1）	薬剤師でなく、MR、医療機器、研究職につくとしたら自分は今どのような準備が必要か？適正があるか？	
企業	5月24日	13:10～ 13:55	田口 伸行	アステラス製薬	39	（営業本部）MRから始めるキャリアのすすめ	MRは生涯続ける仕事なの？MRを経験した後に待っている仕事、キャリアアップとは。	
		13:55～ 14:40	真嶋 修慈	第一三共	38	（新薬開発）－臨床試験立案・モニタリングから申請・承認取得まで－	新薬開発（適応拡大を含む）の主役である開発担当者の業務について、モニタリング業務を中心に、必要となるスキルも交えながら幅広く紹介します。	
		休 憩						
		14:50～ 15:35	中村 宏	ディーエイチシー	23	（一般薬・サプリメント）身近なクスリ・大衆薬とは	皆さんがTVCMでおなじみのOTC医薬品やサプリメントは、どのように開発され、市場にだされているのか、またOTCメーカーでの薬剤師の仕事は？などについて、医療用医薬品とは一味違ったOTC医薬品の姿を紹介します。	
		15:35～ 16:20	本日の講師	Discuss		自分の未来の職業を考える（2）	薬剤師でなく、営業本部、新薬開発、一般薬の会社に就職するとしたら自分は今どのような準備が必要か？適正があるか？	
全体 座談会	5月31日	13:10～ 14:40	SGD			講義で聴きたかった事、確認したいこと、全部聞いてちょう		
		休 憩						
情報 交換会	5月31日	14:50～ 16:20	SGD			講義で聴きたかった事、確認したいこと、全部聞いてちょう		
		16:30～ 18:00	参加可能講師陣			講師陣と受講者の懇談会	質問できなかったことの最終確認・討論	

この天秤をお使いになった方もいらっしゃると思います
(16号館1F薬学部同窓会に展示)



第30回 薬学講座 開催要項

期 日	平成26年10月18日（土）
時 間	10：30～17：00（10：00 受付開始）
定 員	240名
場 所	東京理科大学神楽坂キャンパス1号館17階（記念講堂）
参 加 費	2,000円（講演要旨代を含む） ※昼食代は含まれておりません。
主 催	東京理科大学薬学部
共 催	東京理科大学生涯学習センター 東京理科大学薬学部同窓会 公益財団法人日本薬剤師研修センター 文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン採択事業

● 開催の趣旨 ●

本年度の薬学講座は、第30回という節目の回です。そこで原点に立ち返って基礎薬学・基礎医療の理解を深めることに主眼を置き、あえてテーマは設けませんでした。今回も4人の先生方にご講演をお願いしました。まず、本間先生には薬物代謝の視点から漢方製剤の副作用について、並木先生には「飲みやすい薬」のための製剤研究について、中枢神経薬理がご専門の五嶋先生には、これまで生理活性がないと考えられていたドーパが神経伝達物質として働くという「ドーパ伝達物質仮説」について、眞野先生には血中薬物濃度測定のための分析化学的研究について、ご講演して頂きます。

現場の薬剤師、また医療関係者の皆さまの業務、研究の一助になることを願いつつ、更には文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン採択事業にも役立つような薬学講座を企画しましたので、奮ってご参加して頂きますよう、お願い申し上げます。

● 講座のお申し込み方法について ●

原則、インターネットでのお申し込みのみとさせていただきます。インターネットがご使用になれない方は、東京理科大学生涯学習センターまでお問合せください。なお、受付期間は平成26年8月25日（月）から平成26年10月7日（火）までとさせていただきます。また、定員になり次第締め切らせていただく場合もありますのでご了承ください。

インターネットによるお申し込み

東京理科大生涯学習センターのホームページからお申し込みください。

<https://manabi.tus.ac.jp>

受付結果の送付

お申し込み受理後、受付結果（受講証）と振込用紙を郵送いたします。

受講料の納入

振込用紙を使用し、コンビニエンスストアかゆうちょ銀行で受講料を納入してください。

講座の受講

受領印の押された振込用紙の受領証を、受講証の指定箇所に貼付してください。

講座当日には、受講証及び筆記用具をお持ちください。

第30回 薬学講座プログラム

(司会 磯濱洋一郎)

10:30～10:35 開会の辞 実行委員長 東 達也
 10:35～10:40 学部長挨拶 東京理科大学 薬学部長
 10:40～11:50 (座長 磯濱洋一郎)

「漢方エキス製剤の副作用解析」

筑波大学 医学医療系臨床薬剤学教授・附属病院薬剤部長 本間 真人

≪11:50～12:50 昼食・休憩≫

12:50～14:00 (座長 花輪 剛久)

「知って得する飲みやすい薬の豆知識」

静岡県立大学 薬学部臨床薬学大講座実践薬学分野・
 薬食生命科学総合学府薬学研究実践薬学教室 教授 並木 徳之

≪14:00～14:15 休憩≫

14:15～15:25 (座長 秋本 和憲)

「ドーパ伝達物質仮説」

横浜市立大学 理事・副学長

大学院医学研究科分子薬理神経生物学教室 教授 五嶋 良郎

≪15:25～15:40 休憩≫

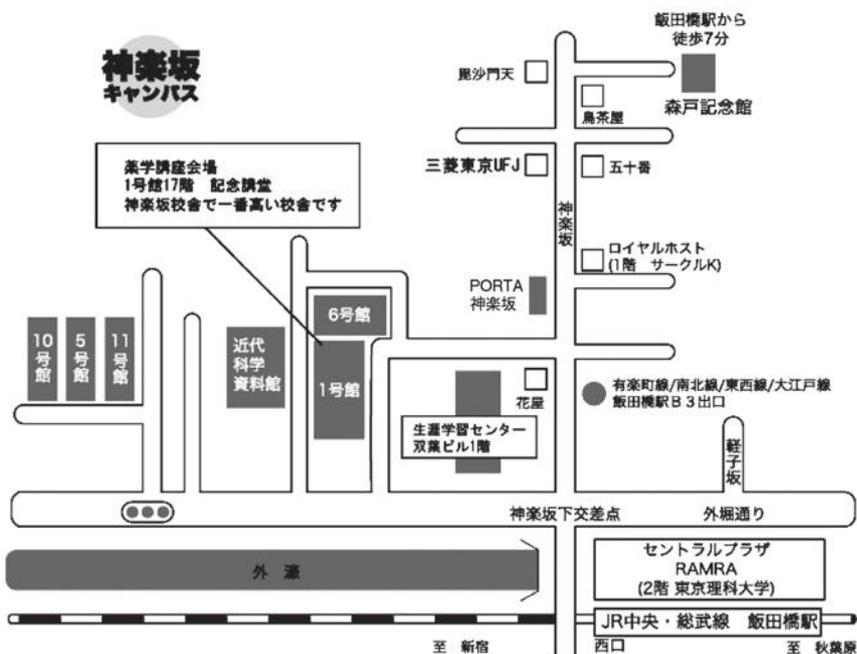
15:40～16:50 (座長 内呂 拓実)

「血中薬物濃度測定法の基礎と抗がん薬のTDM」

東北大学病院 薬剤部 教授・薬剤部長 眞野 成康

16:50 閉会の辞 東 達也

※今回の薬学講座は公益財団法人
 日本薬剤師研修センター研修認
 定薬剤師制度の認定対象研修会
 であり、参加される場合は、3
 単位の修得となります。
 ご希望の方は、当日会場にて受
 講シールをお受取りください。
 なお、途中入退場者にはお渡し
 出来ません。実質4時間30分を
 受講した方に受講シールをお渡
 しします。



お申し込み先



東京理科大学生涯学習センター

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂1-3

TEL: 03-3267-9462 FAX: 03-3267-2048

E-mail: manabi@admin.tus.ac.jp

URL: https://manabi.tus.ac.jp

医療機器の規制制度の改正について

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 品質管理部 松本 洋典 (43期)

現在、医療機器の製造販売等に関する法制度は、その多くが薬事法の下で医薬品と同様の規定によって構築されています。しかしながら、医療機器と医薬品では製品の種類、リスク、ライフサイクル、海外での規制等、大きく異なる面も少なくなく、これらの違いを踏まえた法制度を構築することが医療機器業界から求められてきました。今般、これらの課題を踏まえ、薬事法改正法案が臨時国会で成立し、昨年11月27日に公布されました。

薬事法改正法は、医薬品や医療機器等にかかる安全対策の強化、医療機器の特性を踏まえた規制の構築、再生医療等製品の特性を踏まえた規制の構築が主軸となっています。今回の改正は、平成18年以来の抜本的な改正であり、旧薬事法以来の60年の歴史のある「薬事法」の名称も、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」となりました。

主軸の1つである医療機器に関しては、今回の法改正は医薬品と異なる医療機器の特性を踏まえた法制度を整備することになり、制度改正後はその運用が大きく変わることになりますので、改正される具体的な内容について、以下にご紹介します。

①高度管理医療機器に対する第三者認証制度の導入

現行の制度で医薬品と医療機器が大きく異なる点として「認証」があります。医療機器のうちリスクが比較的低い医療機器（管理医療機器）については、認証基準が設置され、登録認証機関（現在、12の民間企業が登録）が認証をすることによって、製造販売業者は申請品目を製造販売することが可能となります。今回の制度改正によって、これまで管理医療機器に限定されていた認証基準を高度管理医療機器にも範囲を拡大して設置することが可能となりました。

②製造業の許可制から登録制への移行

現在、医療機器を製造する製造業者は製造所の許可（海外の場合は認定）を取得しなければなりません。新法施行後は許可権者の裁量がない登録制に移行します。また、医療機器を製造するにあたってはその全ての製造所で許可又は認定が必要でしたが、今後は製造する上で重要な製造所（詳細なルールは政省令又は通知で規定）のみを登録すればよいこととなりました。

③省令と許可要件の改正

これまで医療機器製造販売業者の業許可要件としてGQP省令が、医療機器製造業者の業許可要件として薬

局等構造設備規則が求められてきましたが、新法下においては、これらの省令は許可要件ではなくなります。そのかわりに、GQP省令及び薬局等構造設備規則で求められてきた事項は、品目の承認要件であるQMS省令に取り込まれ、QMS調査において確認されることとなりました。また、そのQMS省令についても、これまで製造所ごとに適合することとされてきましたが、製造販売業者が品目を製造するにあたって必要な範囲で適合するように変更されました。

このように変更することによって、これまで複数の調査権者によって重複して実施されてきた調査が解消するとともに、QMS省令がより国際規格であるISO 13485に近づきました。

④QMS調査における個別製品単位から製品群単位への変更

現在、QMS省令の適合性は品目の承認要件として位置付けられ、その適合性調査は個別品目ごとに実施されてきました。新法施行後には、適合性調査の範囲が品目ごとから製品群となり、一定の条件を満たしていれば、同じ製品群に該当する品目であれば新たな調査は不要となります。この製品群という考え方については、新たな枠組みとして省令で規定される予定です。

⑤QMS調査権者の変更

これまで一部の一般医療機器及び認証基準のない管理医療機器に対するQMS調適合性調査は都道府県が実施していましたが、新法施行後はPMDAが実施することになります。

⑥プログラム医療機器の導入

これまで無体物であるプログラム医療機器は医療機器規制の対象には含まれていませんでしたが、今回の制度改正によって医療機器として規制の対象に含まれることになりました。具体的なプログラム医療機器の規制のあり方については、継続して検討が進められる予定です。

施行は、公布後1年以内とされ、今年の11月後半になると見込まれています。施行まで非常に短い時間の中で新たな制度の検討が進められており、常に新たな検討課題が生じているような状況ですが、これからの検討が実際の運用に関わる大きな部分を占めますので、交付、発出される政省令や通知など、今後の動きから目が離せない状況が続くそうです。

「再生医療と改正薬事法」

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
再生医療製品等審査部 本田 二葉 (22期)

平成25年から26年にかけては日本の再生医療の大きな起点となる年であり、3本の法律が制定され、また施行が予定されています。

1. 再生医療を国民が迅速かつ安全に受けるための総合的な施策の推進に関する法律（5月10日公布）

「再生医療推進法」と呼ばれるものです。この法律の目的は、再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするためにその研究開発及び提供、並びに普及の促進に関する基本理念を定めたものであり、再生医療の法制上の措置、研究開発の促進、環境整備等に関する基本的施策が示されています。

2. 再生医療等の安全性の確保等に関する法律（11月20日制定）

「再生医療新法」と呼ばれるものです。この法律は、これまで医療現場において幹細胞治療等と称し自由診療下で実施されていた医療行為や臨床研究として実施されていた再生医療の安全性の確保等を図るため、再生医療等の提供機関及び細胞培養加工施設に関する基準を新たに設けるものです。あわせて再生医療の促進も意図し、幹細胞治療等に用いるための細胞の培養加工について、企業が業として請け負うことを可能としています。本法は制定後1年以内、今年の秋頃には施行される予定です。

医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）では、細胞培養加工施設の施設基準への適合性を確認する業務を、厚生労働省地方厚生局とともに担うことになります。

3. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（11月20日制定）

「医薬品医療機器等法」と呼ばれるもので、これが従来の「薬事法」を改正したものになります。今般の改正によって医薬品と医療機器（以下、医薬品等）に加え、「再生医療等製品」という製品区分が新設されました。そして再生医療の実用化に対応できるよう、再生医療等製品の特性を踏まえた承認・許可制度として早期承認制度である「条件及び期限付き承認制度」の導入と、患者への説明と同意、使用の対象者に関する事項の記録・保存など市販後の安全対策が法律上に明記されることとなりました。

「再生医療等製品」の製品区分には、従前、細胞・組織加工製品や遺伝子治療製品（予防は除く）と呼ばれていた製品群が該当し、現在医療機器として承認されているヒト

培養皮膚及びヒト培養軟骨、開発が進められているiPS細胞加工製品などが、新しい法律の下では本製品区分に該当すると考えられます。本法律の1年以内の施行に向けて、今後関連する政令、省令及び通知が発出され、具体的な運用や取扱い、対象となる製品、並びに開発及び製造や承認申請に際して必要な手続きの詳細が具体化されます。

PMDAでは、再生医療等製品の承認審査及び各種調査を担当するとともに、再生医療等製品の開発者にはアカデミアやベンチャー企業等が多く医薬品等の開発に対するノウハウを有していないこと、製品の新規性が高いことを考慮し、開発の初期段階から品質、非臨床試験及び臨床試験について、対面助言や薬事戦略相談においてアドバイスをを行っています。再生医療等製品の開発及び承認審査に関する情報については、PMDAのホームページをご参照下さい（<http://www.pmda.go.jp/operations/shonin/info/saisei-iryuu.html>）。

本法において注目を浴びているのは再生医療等製品に対する「条件及び期限付き承認制度」です。これは医薬品や医療機器では臨床試験成績等から「有効性及び安全性が確認」できた段階で製造販売承認が与えられるのに対し、ヒトの生きた細胞を加工して製造されるため品質が不均質であること等から多数の症例による検証的な試験成績を得ることが難しいことを考慮し、少数例を対象とした臨床試験により有効性が推定でき、安全性においても重大な問題がないことを確認できた段階で、条件を付したうえで期限（7年以内）付きで製造販売承認を与えるというものです。付される条件は今後具体化されていくと思われていますが、個々の製品に対するPMDAでの承認審査、厚生労働省の審議会での審議においても重要な検討事項となります。条件及び期限付き承認は期限内の製造販売を認める制度であり、条件及び期限付き承認取得後は、条件に対応するとともに、有効性及び安全性に関する成績を収集し期限満了までに再度承認申請を行った上で本承認を取得する必要があります。

さらに、再生医療等製品は細胞や遺伝子を投与するという従来なかった治療法であり、適用された患者に対する長期フォローが必要であることから、厚生労働省において「再生医療製品患者登録システム整備事業」への取組みが進められており、再生医療等製品が適用された全患者を対象とする登録システムが構築される予定です。PMDAでは、患者登録システムについて厚生労働省と協力して体制整備を進めています。

薬事法 名称変更

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」へ

ふくろうメディカル 水 八寿裕 (30期)



薬事法が名称を変更しました。新名称は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」です。

現薬事法のもとでは医薬品のインターネット販売に関する記載は無く、厚生労働省令にて1類2類医薬品の販売が規制されていました。2013年1月の最高裁判所の判決以降、無法状態下での医薬品の販売にルールが定められることになりました。

新法の中であらたに「要指導医薬品」が新設され、医療用医薬品とともに薬剤師による薬学的知見に基づく指導と対面による販売が義務付けられました。

要指導医薬品:その薬局等で従事する薬剤師に、「対面」により書面を用いて必要な情報を提供させ、及び必要な

「薬学的知見に基づく指導」を行わせなければならない。また当該薬剤師にあらかじめ使用する者の年齢、他の薬剤または医薬品の使用状況等の確認をさせなければならない。これらの情報提供又は指導ができないとき等は販売又は授与してはならない。

OTC医薬品の99%がインターネット販売を行える環境になっておりますが、どんな販売方法で入手された医薬品であっても、その情報をしっかり把握し地域の生活者を支えていく活動が益々必要になっていきます。

また医療用医薬品は処方箋薬であるなしに関わらず、「対面」が義務付けられており通信販売等の手段では交付が出来ません。

法改正により薬剤師の職能をどのように生かすのかは臨床の現場にいる私たちにかかっているようですね。



一人歩き四国遍路旅

中村 洋司（3期）

私は昨年秋、古希を迎えた。幸い健康である。私は現在、和歌山県の高野山にある高野山大学院文学研究科 修士課程 密教学専攻（通信教育課程）の学生である。なぜ、仏教を勉強する気になったかを友人に聞かれる。そのとき、「ボケ防止」「冥途の土産」などといい加減な返事をしているが、実は、れっきとした動機がある。もちろん坊さんになるつもりはない。

私は昭和53年にそれまで勤めていた塩野義製薬を退職し、東京三鷹市で薬局を始めた。昭和63年に西東京市に（株）田無薬品を設立し、調剤を主な業務として現在に至っている。理科大学で大変お世話になった恩師故辰野高先生（平成24年2月19日ご逝去）に会社の学術顧問になっていただき、社員教育、学会発表、論文投稿などご指導いただいた。先生は「調剤業務は薬剤師が医療に参加することだ。だから、薬学の学問、技術だけでなく、医療人たる心構え、医療倫理、社会薬学的見地などを研究しなければならない。薬の先にいる「病める人」に注目しなければならない。」ということ言われた。

日本の薬剤師教育が6年制になり、薬剤師が医療の担い手となり医療人としてやって行くことになった。よりよい医療を目指すために患者を本当に理解するには、人々の生活、死生観、宗教観、などを考えなくてはならないことに気が付く。倫理・道徳と宗教は不可分であるというから、これらに関する勉強をするには、専門の先生がいる学校で勉強するのが近道である。

いろいろ調べ、通信制の学校で社会人でも勉強できそうなどころということで、平成24年4月、高野山大学院に入学させていただいた。同級生は20名で、私が最年長でした。通信制大学院は年2回、大学に登校してのスクーリングと、レポート提出などで30単位を取得し、修士論文が通ればめでたく卒業ということになる。現在、「薬剤師に求められる医療倫理」について担任の先生の指導を受けながら修士論文の執筆中である。

高野山は真言宗の発祥の地であり、開祖弘法大師空海について詳しく勉強する。宗教学を勉強するのであるから、当然宗教実習が必要になる。選択科目として私は「遍路学」及び「遍路実習」をとった。いわゆる「四国お遍路」の歴史的、宗教的考察と「一人歩きお遍路」を実践して、手記をレポートとして提出することにした。

ここで、「四国遍路」について、少し触れておく。四国遍路の起源は、奈良時代のころに広く流行した山林修行の一形態である「求聞持法（ぐもんじほう）」（宗教行

為の一種）と関係があるといわれている。古代日本では都市から遠く離れ、孤立的に厳しくそびえる山に対して聖なる山、死霊の宿る山として崇拜され、そこで修行する山岳信仰があった。

四国遍路の宗教的シンボルは「同行二人」の弘法大師信仰である。人間空海ではなく神秘性、宗教性を帯びた「同行二人」の「オダイシヤマ」である。鎌倉時代になると時宗聖系の人々が四国を巡礼していた。一遍上人（1239～1289年）は文永10年（1273年）伊予国浮穴郡菅生の岩屋寺に参籠し大師とあらたに感應するところがあったという。このことなどから鎌倉時代中期には、四国のいくつかの寺院では弘法大師にかかわる何らかの縁起話がすでに存在し、四国の辺路（昔は辺路といった）にあるいくつかの寺院と弘法大師信仰とが密接な関連性があったことを認め得る。室町時代中期には右衛門三郎伝説の石手寺改名や、今に残されている銘文などから四国霊場の成立が窺える。江戸時代には盛んになった。

弘法大師信仰には入定留身信仰がある。これは10世紀後半から11世紀初期頃にかけて生身の大師が入定しておられるという信仰である。更に発展して遊行大師信仰がある。すなわち大師ご自身が人々のために行った事業である弘法井戸、貯水池造設、雨乞い、治病、厄除けなど、今も修行の旧跡などを見て回っておられるという信仰である。このことにより四国八十八箇所霊場巡拝（遍路）で大師に出会った、あるいは夢の中で大師に遇ったという信仰である。弘法大師は四国遍路の主人公として、また四国八十八箇所の開創者として信仰の求心力となり、四国遍路と大師信仰とが結びつき、現代に至っている。

私は、平成24年11月26日から「四国お遍路の旅」が始まった。大学に提出したレポートの一部を紹介する。

「平成24年11月26日から12月5日まで「阿波の国一人歩き一国詣り」の遍路を行った。自身69歳という年齢の心配もあったが、なんとか達成できた。相当足が痛くなったが一晩寝ると回復し、また歩けたことに勇気が湧いた。途中、会う人から年齢など聞かれた時、感心されたり驚かれたりしたことが、実に痛快だった。健康でここまで来られたことに感謝しなければならない。高校時代に学校行事で一晩に90キロ歩く「競歩大会」があり、完歩した経験があったが、一日20～30キロはなんとかなるといふ予感があった。

しかし11番札所藤井寺から12番札所焼山寺の行程は聞きしに勝る難所であった。歩き始めて3日目の11月29日、

朝7時に藤井寺近くの吉野旅館を出発して登山を始めた。登山道はよく整備されていたが、急な坂が多く転倒等したら大怪我が心配され、細心の注意をしながら登った。ただひたすら足元を見て息も絶え絶え登るうち、急に視界が開け、はるか下の方に街並みが見えた時は訳もなく感動した。また、急な登りから比較的平坦な尾根道に変わり、左右が崖になっているところでは我にかえり周りを眺めてしまった。自然な音以外何も聞こえない空間にただ一人いることの不思議、自然に溶け込んでしまったような気持ちを感じた。足が痛い、疲れたということ以外何も考えられない中で、ふと我にかえる瞬間こそが、本当の自分なのだと感じた。途中、長戸庵、柳水庵、浄蓮庵にお参りしながら13時45分焼山寺に辿り着いた。山上はバスや車で来た観光客でにぎわっていたが、その方々も帰られ静寂が戻ったお寺の境内でお参りした。その時の偽らざる気持ちは「お大師様も大変なところにお寺を造ったものだ」という思いがした。そこには当然、建立の目的があったはずで、それを思った。道中の厳しさの中で自身の心は空っぽになり、この静寂の中で瞑想するためにはこの環境が必要なのであろう。釈尊もお大師様も激しい修行のあと瞑想したという。自身の足の痛み、疲れは何なのだろうか。どうしてここまで歩いてきたのだろうか。「お大師さま、教えてください。」と思った。大師堂の前で「南無大師遍照金剛・南無大師遍照金……」と無心で唱える中で、答えを求めるのではなく、ただ唱える自分を見つめた。

焼山寺からの下りの行程もなかなか厳しく、足は悲鳴を上げたがなんとか3時過ぎに「なべいわ荘」に辿り着いた。翌30日は平坦な町の中を歩いた。13番大日寺、14番常楽寺、15番国分寺、16番観音寺と御参りし、4時半に17番井戸寺に着いた。平坦な舗装道路は山道とは違う足の痛みで苦しかったが、なんとか予定通り歩けた。この日は道端で「お接待」を受けた。（「四国歩き遍路」特有の文化で、土地の人から施しを受けること。）老婆か

ら200円のお接待を受けた。なんとも言えない今までに経験のない不思議な気持ちになった。他人から訳もなくお金をいただいたのは初めてだったが、素直にいただく自分に驚いた。これはどういうことだろう。いただいた後、間違いなく元気が出た。「これは途中では止められない。八十八箇所すべて完歩せねばならない。」と思った。また、小さな郵便局の前で若い方から呼び止められ絵葉書を一枚いただいた。「留守家族が心配しているだろうから、この郵便局ではがきを出したらどうか」という。さっそく局の中に入り、妻にはがきを出した。郵便局の職員からもねぎらいの言葉をいただいた。この地方の遍路者に対する心遣いに感動した。「人を思いやる心」に感謝した。自分の研究テーマである「薬剤師に求められる医療倫理」に大いなる示唆を受けた「一国詣りの遍路」であった。また八十八箇所完歩を誓った。

友人の医師から、一度に全部まわったりすると、無理がたたるかもしれないから、一回に10日～14日くらいでいったん休み、また再開するほうがよいとの助言を得て、四国1400キロの歩き遍路を4回に分けて行った。自身の人生の思い出のなかで最も印象深い体験であった。「土佐一国遍路」は平成25年1月25日～2月4日、「伊予一国遍路」は4月12日～4月21日、「讃岐一国遍路」は5月10日～18日。最後の88番札所大窪寺をお参りし、お遍路は終了した。手元には『四国霊場八十八か所 墨彩納経帳』が残った。

参考文献（興味のある方は読まれることをお勧めしたい。）

- 加賀美智子・村上保壽・山陰加春夫共著『遍路学』高野山大学通信教育室
- 星野英紀著『四国遍路の宗教学的的研究』法蔵館
- 辰濃和男著『四国遍路』岩波書店
- 平幡良雄著『四国へんろ・めぐりやすい八十八か所』万願寺教化部
- 頼富本宏著『四国遍路とはなにか』角川書店



「感染症予防ワクチンの専門会社の経営を担当し実感したこと」

長野 明（9期）



1972年に製薬学科を卒業した9期の長野 明と申します。

2012年7月に創設した「ジャパンワクチン株式会社」の経営を担当し、この2年間で感じた事の中から一つご紹介させていただきます。

私は、卒業後第一製薬に入社し営業部門、学術部門、信頼性保証部門に従事し、2007年に完全統合した第一三共で信頼性保証本部、事業推進本部のマネジメントを担当してきました。2010年から担当した事業推進本部の中にワクチン事業企画部があり、その関係で私と感染症予防ワクチンの付き合いが始まりました。当時のテーマは、「感染症予防ワクチンを中核事業領域に位置付け、生産体制の保有、パイプラインの早期充実、そして事業規模の拡大」でした。

2011年4月に北里第一三共ワクチン株式会社を設立し製造所を確保、2011年7月にGSKとロタウイルスワクチンの共同販促契約締結、2012年3月には第一三共、GSKが各々50%株主となる感染症予防ワクチンに専門特化した合弁会社「ジャパンワクチン株式会社」の設立に関する株主間契約を締結し、同年7月の事業開始に向けた諸準備をスタートさせました。

その後今日までの約2年間、我国における感染症予防ワクチンを巡る大変難しい課題と向き合っています。

「人類の歴史は感染症との闘いの歴史」と評されることがありますが、我国では江戸時代の御札の中に天然痘を防ぐために民家の出入りに張られていた札もあったようです。又、中国では16世紀頃天然痘の予防の為人痘接種が行われ、18世紀には、英国で人痘導入がされたり家畜業者により牛痘が開発されたりしたようです。そして、1796年5月14日エドワード・ジェンナーが牛痘による天然痘予防を成功させました。それ以降、19世紀後半にかけ炭素菌、弱毒狂犬病、ブタコレラ、不活化コレラ菌、不活化ペスト菌等が開発されました。

現在では、ワクチンで防げる疾患（VPD：VACCINE-PREVENTABLE DISEASES）は28疾患にもなっています。

他方、皆様ご承知のごとく予防接種の原理からして、副反応が局所反応、全身反応として発生することがあり、その発生の完全回避は現在の医学、科学技術の水準では達成できていません。

18世紀末に種痘が開発された時から、予防接種に反対する活動が存在し種痘の普及を妨げたこともあったようです。1940～1980年代は、ワクチンによって重い感染症を予防できるという概念が普及し、更には種々の新しいワクチン開発ブームとも重なったことから、ワクチン反対運動は下火になりました。1980年以降は重篤感染症がワクチン接種によりコントロールされ当該疾患の発症が極めて稀になると、有害事象のリスクを強調する反対運動が盛んになり主要なワクチンを予防接種プログラムから一時期外す国もありました。

我国でも1948年の予防接種法制定以来、京都ジフテリア事件（1948年11月ホルマリン添加後の攪拌が不十分で無毒化されていない溶液が製品に紛れ込み、抜き取り検査もすり抜けていたことにより、ミョウバン沈降ジフテリアトキソイドの接種を受けた15,561人の幼児のうち接種局所の浮腫、水泡、壊死等が発生し150名が入院、65名が死亡）の悲劇がありました。

MMRワクチンでは、1988年に定期接種化が実現された後、接種による無菌性髄膜炎の多発と発売メーカーの中で薬事法違反企業がもあったことも加わり社会的批判が高まり1993年に接種見合わせとなりました。

日本脳炎ワクチンでは、2003～2005年に9例の急性散在性脳脊髄膜炎（ADEM）が発生し、マウス脳成分のワクチンへの理論的混入を考慮し積極的勧奨を中止したため接種はほとんど行われなくなりました。その後2009年に細胞培養ワクチンが承認され、2010年に積極的勧奨が再開されました。

MMRワクチンや日本脳炎ワクチンの接種中止に関する科学的な検証は、現時点まで十分に行われてこなかったというのが大方の見方だと思います。

そして現在、子宮頸がんの発症予防を期待されているHPVワクチンの積極的勧奨の一時中止が措置されてから一年が経過しました。

ジャパンワクチンでは、GSKのHPVワクチンを取り扱っており中立的立場ではありませんから直接的コメントは控えますが、一般論としては、「ワクチン接種により疼痛を主とした全身的な症状を訴えている患者さんへの十分な治療と様々な負担軽減策の実施が重要と考えられていますし、新しく接種を希望される方々への的確、十分な説明と納得そして接種後の副反応発生への対応体制整備などを、関係者挙げて早急に検討実施されること

が重要と考えられています。

残念ながら感染症予防ワクチンは特性上、一般の医薬品より高率の副反応発現は回避できません。

一方、症状のある患者さんに投与する治療薬と違い、ワクチンは健康人に接種する為、国民の大多数はゼロリスクを求める傾向があります。その気持ちも一般的立場に身を置けば十分理解できます。

以上のような、感染症予防ワクチンを巡る国内外の歴史的背景や感染症予防ワクチンであるが故に切っても切れない特性はありますが、私自身、感染症予防ワクチンの開発と営業に特化した企業の経営者として、我国に必要な事項を次の二点に取り纏めました。

○2013年4月の予防接種法改正により従前の組織が発展

改組され、予防接種・ワクチン分科会ができた。この組織において、将来に亘る我国のワクチン政策に資する多角的な議論が行われ結論が得られることが重要と考える。そして本組織では、世論と一線を画した冷静且つ医学的、科学的に妥当な観点からの議論が行われなければならない。

○一般国民にとって、ワクチン接種による当該感染症の減少という目に見えにくいベネフィットはわかりづらい。むしろ、発生する副反応、健康被害の方が目につきやすい。この解決のためには、国を中心とした一般国民向けの適時、適切な関連情報の発信が必須。

「ふなかわら」の会員の皆様は如何でしょうか。



やっと卒業



海保 房夫（医療薬剤学）

東京理科大学薬学部をこの三月末で定年となりました。東京理科大学薬学部入学から、約半世紀近くの長きに渡り東京理科大学薬学部に関わったこととなります。3月31日に研究室の片付けを終わらせて帰宅するとき、これで本当に東京理科大学薬学部を卒業したんだという気持ちになりました。こんなに長く、さらに定年まで、よく勤務できたなと自分自身感心しています。ここまでできたのは、在職時に協力してくれた学生・卒業生の方々のお陰であり、また挫折しそうになったときに励ましてくれた諸先輩方のお陰でもあると考えています。お世話になった方々に感謝しなければならないと心しております。振り返れば、在職中は色々なことがありました。私に

しかわからない悔しい気持ちになったことが何度もありました。その時は重大なこととして受けとめざるを得なかったのですが、今振り返ると、人の一生においては枝葉末節的なことばかりでした。

私は「ご縁」という言葉が好きです。人との出会いは全て「ご縁」であると思っています。沢山の卒業生と出会えることができ、また沢山の先輩方と出会えることができたのも、「ご縁」の賜です。これからは、この「ご縁」を大切に、さらに人様に迷惑を掛けないよう、残りの人生を送りたいと考えています。

最後に、一卒業生として東京理科大学薬学部の発展をお祈りします。

退任の挨拶



小島 周二（放射線生命科学）

本学薬学部開設当初、本学の伝統である「厳格な単位認定」という教育方針の下に学年制が敷かれ、各年次総科目について単位未認定者は留年となり、その上その年度の取得単位も全て無に帰し、改めて全ての科目を再履修しなければならなかった。この制度は私も在籍した10年間継続されました。在籍中は学生は当然猛勉強をしいられ、薬学部の最終ゴールの一つである薬剤師国家試験合格率全国1位を長期に渡り維持できたことにつながったと思われます。現在の履修制度は単位制で、学年制と比較して学生にとっては単位取得の機会が増えたのではあるが、反面単位修得に対するモチベーションの低下にも繋がっているとも思えます。第四代学長小谷正雄先生は入学式での祝辞で、「受け身ではなく、自ら積極的かつ主体的に学問に取り組む意欲を持つことが大切で、「大学は学ぶことを学ぶ場である」と述べられておられました。昨今、学生の「質の補償」が問われていることから、私達教員も本学の伝統である、「実力主義／能力主義」の初心に戻り、「厳格な単位認定」を徹底すべきである

と思われま。また、私達の学生時代の先生方は皆若く、教育・研究に対する情熱にも満ち溢れ、講義のみならず様々な場面で感動を与えられ、また疑問点があれば同一目線で徹底的に最後まで話し合えたことで思考能力が高められたものと思われま。こうした事実が今日までの「私学の雄」たる本学の確固たる地位を築き、優秀な学生を招来する一因になったことと確信します。50数年に渡りこれまで築き上げて頂いた本学部の良き伝統と今後の期待を裏切らないよう、初代学長本多光太郎先生の名言、「今が大切」を心に念じ、これまで以上に強い決意と情熱を持って教育・研究に全力投球することを改めて現役の先生方に御願ひしたい。

最後になりますが、薬学部での私の教員生活は26年間ではありますが、「大満足な教員生活」であったと言え、これもひとえに教員、事務職員、学生諸君の御陰であり、ここに深く感謝の意を表すると共に、皆様のご多幸と今後の益々の御発展をお祈り申し上げます。

退任挨拶

武田 健（衛生化学）



医学部基礎医学講座で勤務後、縁あって理科大学に赴任することができました。19年間の薬学部勤務を無事終えることができましたことをお世話になりました同窓会会員の皆様に心から感謝申し上げます。この間優れた学生に出会い、多くの仲間と教育研究に携わることができましたことはこの上ない幸せのことでした。

学部運営に関わることとして野田移転と6年制への教育制度改革が特に印象に残っています。薬学部野田移転に当たって3つの課題がありました。1つは入学時に移転を知らせていない学年のことで、学生と父母への説得は困難を極めました。父母や学生と正面から向き合い、

薬学部の将来像を丁寧に説明し、ケアを徹底することしか解決方法はありませんでした。2つ目は、新キャンパスでの再構築コンセプトの作成とその実施です。野田キャンパスを理科大学のライフサイエンス分野の拠点にすること、薬学部はファーマコインフォマティクスを基盤に教育と研究を発展させ、日本一にするということでした。3つ目は、都心から郊外へ移転しても入学生の質を落とさない対策を徹底するということでした。その移転に続く6年制導入を含めて、同窓会の皆様から多大なご支援を戴いたことにあらためて感謝申し上げます。



平成26年度東京理科大学薬学部地区交流会のご案内

皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の地区交流会を下記にて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご出席賜りたくご案内申し上げます。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

平成26年6月

東京理科大学薬学部同窓会
会長 石井 甲一

■日時：平成26年10月12日（日）19：30～

■場所：『蔵オビハチー灯蔵』

〒990-0031

山形県山形市十日町3-1-43

Tel：023-626-2737 Fax：023-626-2737

mail：kuraobi-akarigura@ojisho.com

懇親会会場（国際ホテル）から徒歩5分、山形駅から徒歩10分



■会費：5,000円

※ 当日 会場にて徴収させていただきます。

■申込：会場確保の都合がございますので、地区交流会に参加される方は、下記のとおり事前にお申し込みをお願い致します。電話での受付は致しません。

【申込期限】 9月30日（火）まで

【申込方法】

・同窓会ホームページの地区交流会申込フォームにアクセスし、お申込みください。

・下記内容を明記のうえ、東京理科大学薬学部同窓会事務局宛にご連絡ください。

氏名、卒業期、ご住所、電話番号

【ホームページ】 <http://www.ridaiyakudo.gr.jp/>

地区交流会ご案内を掲載しておりますのでご覧ください。

【お問合せ】 東京理科大学薬学部同窓会 事務局

〒278-8510 千葉県野田市山崎2641

東京理科大学薬学部内

FAX：04-7121-4531

E-mail：jimu@ridaiyakudo.gr.jp

平成25年度地区交流会報告 & 平成26年度地区交流会 in 山形 においでください

昨年度の地区交流会は、第46回日本薬剤師会学術大会開催の大阪で盛大に行われました。関西最大の都市「大阪」ということもあり参加者は今まで最大となり、地区交流会もホテルのレストランでリッチに盛大に行われました。大阪の皆様のお蔭で夢のような時間を過ごすことが出来ました。呑んだワインの美味しかったことは、言うまでもありません。本当にありがとうございました。

さて今年は、山形県。

皆様山形は何処にあるかご存知ですか？

東日本大震災のこともあり、遠く東北の地も少しは身近になられたことでしょうか？このような事で東北が知られたことは、本当に残念なことです。山形で亡くなられた方は出ませんでした。今でも山形には福島・宮城からの被災者が避難しており、なかなか進まぬ復興の文字に東北全体が振り回されている感じがします。

山形県内の薬学部同窓会生はわずか30名。山形で仕事をしていると周りに理科大卒の同窓生は少なく、卒業大学を自覚して仕事をする事は無かったように思います。今回の地区交流会が行われるのをきっかけに、山形市近郊に住む同窓生が集まりました。今回この集まりがスムーズに進んだ背景には、17期中村妙子（旧姓 宇賀神）さんが薬学部同窓生に声をかけて山形県理科大同窓会に

私たちが誘ってくださっていた地道な努力があります。元々理科大生は、一匹狼が多く群れを作るのを嫌う傾向があります。かく言う私も例外ではなかったように思います。

しかしここ数年、集結の大きさを実感することが多くなりました。

どんな集団でもいいかもしれませんが、でも、理科大生なら終結すれば、質も量も大きな力となる確信があります。

地元で開かれる地区交流会というきっかけで、各地に同窓会組織が出来れば私たちは更にステップアップ出来るはず。山形でのこの機会、ありがたく使わせていただきたいと思います。

東北人の特質「我慢強い」は、世界的な賞賛の対象となりましたが、山形県人は東北人そのものです。山形県人を表す言葉「実直」、私が最も好きな言葉です。食の北限と言われる山形。山形牛・蕎麦・ラーメン・パスタ・スイーツ・おいしい米『つや姫』・日本酒。今回の交流会も派手ではありませんが、山形の食を感じ遠く山形の地で出会いを楽しんでいただければと思います。皆様、是非この機会に山形においでいただき、更なる交流を楽しんでください。

武田 直子（16期）



11期・12期同期会の報告 「時を越えて」

平成25年6月1日、11期・12期合同の同期会を開催しました。

およそ25年前、薬学部同窓会が発足(会報「ふなかわら」が25号を迎えました)して、念願の卒業生名簿が作成されました。卒業生の住所・連絡先が確認され、同期会を開けるようになったのです。当時の11期と12期の幹事たちが、初めての同期会をどのようにしたら開けるのか、あれこれと相談するうちに「最初の同期会是一緒に開こう」ということに。第1回は確か86名の参加がありました。出版クラブ会館でした。

そのころ既に卒業して20年以上が経っていましたが、久しぶりに会えた旧友たちはお互いに相手を思い出すのに夢中で、ゆっくりと思い出を語り合うには至らなかったようです。「語り尽くせぬ青春の日々」です。

今回は、新しく完成した「理窓会倶楽部」談話室(神楽坂「ポルタ」にあります)を会場に、50名の参加がありました。今回初めて遠くから参加して下さった方もあり、卒業以来39年振りに会えた「奇跡」のような邂逅です。

また、オーストラリア在住で「最初は日本語を教えたりしていましたが、勉強し直して試験を受け、今は資格を持った薬剤師として勤務しています」という同期生からの欠席メールが届くなど、40年の「人に歴史あり」の歳月と場所を飛び越えた懐かしさを感じさせてくれま

す。

今回も、お互い元気をたくさん貰ったりあげたりして、3時間は「あっという間に」過ぎました。次回は前もって「近況報告」を各自に書いて頂いて、密度の高い同期会にしましょうか。お楽しみに。

出席者全員のお名前を掲載します。写真と見比べてみて下さい。参加者は11期31名、12期19名です。

<11期>阿形(柿沼)千恵子。浅野直樹。安達順一。安藤幸夫。石井(磯田)愛。石井甲一。市川(秋島)映子。伊藤晴夫。岡宮(田中)智子。小野栄子。久保田晴久。小暮涉。小松(久芳)幾子。小山(富山)啓子。座古登。佐藤(小林)かな子。澤辺紀子。志村裕子。銭谷(大月)修子。荘田(近藤)泰子。曾我芳則。富秋英志。富秋(宮城)道子。西宮(日向)清美。西村久博。二宮(山崎)恵理子。葉山(坪井)理恵子。松枝(河田)明。村田勇吉。百村(坂本)昌子。矢崎(横尾)眞澄。

<12期>新井(石倉)準子。飯塚忍。犬飼(大坪)陽子。梶野国雄。金澤(稲葉)幸江。岸本(山崎)清子。北岡良一。久我洋子。斎藤正明。清水(早川)文江。関根康雄。高取弘子。永沢(山本)真沙子。中村(宇田川)朋子。根本恒夫。柳橋憲夫。田中(込戸)貴代子。沼尾とみ子。西川淳子。

小暮 涉 (11期)



11期



12期

「第2期生同期会」開催報告

平成25年10月19日に薬学部2期卒業生の同期会を、新宿のハイアットリージェンシー東京で開催しました。

当同期会は、今回で12回目になります。昭和40年に卒業して半世紀近くになりました。今回の参加者37人の中には奈良、京都、新潟、長野からも出席があり旧交を温めました。

薬学部同窓会会報の第24号でも書きましたが、この会は在学中に結成したハワイアンバンドの演奏で同期会が始まります。今回のバンドメンバーは病気治療中のベース担当を除き、スチールギター1人・ギター2人・ウクレレ2人の構成で、ハワイアン、歌謡曲を10曲程の演奏があり、月1回の練習の成果を披露しました。

卒業して48年になりますと、全員がジジイとババアですから入院していたとか、手術をやったとか、血圧の薬を飲んでいるなど、身体のことにもどうしても会話がいつ

てしまいます。同級生の17人が欠けています。

2期生では毎年初夏に旅行も企画しており、今年は5月28日・29日の一泊2日で箱根に行きました。今回の旅行では小田原の「ういらう博物館」を見学しました。この博物館を運営している「家伝霊薬透頂香 ういらう」の管理薬剤師は同級生がやっていますので見学させてもらいました。ここは八棟造の家屋で、新春の箱根駅伝の小田原中継点としてテレビ中継画面に出てきます。

この時の収支報告もし、最後に「高校3年生」を全員で歌い、記念写真を撮って15時30分から18時30分の3時間に及ぶ同期会を終了しました。

幹事も高齢者になりましたので、旅行と同期会を来年も開催するかは未定です。

谷 憲昭（2期）



薬学部7期同期会報告

平成25年11月16日（土）飯田橋「ルコ」にて第4回薬学部7期同期会を開催しました。

私たちは昭和41年入学です。

全共闘運動や大学紛争が盛んで、入学手続き終了後も登校に及ばずとなっていた大学もいくつかあった時代、理科大周辺はのんびりしたもので、外堀通りには都電が走り、お濠にはボートが浮かび、向かいの土手には桜が満開で陽炎が立つ気だるい春を感じることが出来ました。

飯田橋駅からの通学路にはキッチン「熊」があり、神楽坂を上がってすぐには「タワラヤ」「翁」「紀の善」「ニューパリ」、毘沙門近くには「鳥忠」「五十番」「鮎忠」などお世話になった店がたくさんありました。

今回、同期会準備のため“神楽坂お、神楽坂下れば、下ればよ、粋な姐さんが声掛けるう～声掛けるう～♪”と謳いながら闊歩した神楽坂を歩く機会が幾度もありました。

今は歩行者天国となった神楽坂には多くの観光客が集まり、何人もが左右の路地に消えてゆく姿を目にし、路地が観光名所になっていると知りました。

建物の多くがビルになり、神楽坂は時代とともに変わっていましたが、神楽坂を歩きながら、昔の自分や友人の姿を探していたように思います。

今回、同期会に参加した37名、懐かしいBGMが流れる中、短い時間でしたが出会った頃に戻って大いに楽しみました。

会社経営者、薬局経営者はじめ現役で活躍している人が多いためか、それぞれが若く、澁らつとしていたのは参加者共通の驚きと嬉しさでした。

次回まで元気であることを誓い、古希での同期会開催を約束して閉会としました。

第4回同期会会長 銀山 修



理大薬学部第5期生 同期会開催

桜の季節には少し早い平成26年3月23日「理大薬学部第5期生 同期会」が、東京八重洲富士屋ホテルで開催（13時30分～16時30分）されました。当日は天候にも恵まれ、この3月末をもって31年の歴史を閉じるという趣のある東京八重洲富士屋ホテルに全国各地から総勢44名の仲間が春の便りを持って集まってくれました。卒後46年を迎え、吾々の多くは古希を迎える年齢となりましたが、思い起こせば入学した昭和39年は高速道路の開通、新幹線の開業、東京オリンピックの開催と戦後日本が勢い良く再スタートした年でもありました。また、この頃世界的にはケネディ大統領の暗殺事件、アポロ11号の月面着陸、連合赤軍事件等々良し悪しはともかく激動の時代であったことが思い出されます。そんな時代を共に過ごした神楽坂は今も昔の面影を止め、街歩きのメッカと

なっております。

懇親会では、残念ながら幽明境を異にした学友12名の方々へ黙祷を捧げ在りし日の姿を思い馳せました。今ここに集う44名はこのまま白衣を着たらすぐにも各班に別れて実験でも始まるような不思議な雰囲気と重ねた年の深みを持つ賑やかな時間が流れました。畑夫妻の作った替え歌「乾杯」の朗読「かたい絆に思いをよせて、語り尽くせぬ青春の日々 時には泣き、時には笑い、励ましあったあの日々 あれから50年たったのだらう 沈む夕日をいくつ数えたらう、薬学の友は今でも貴方の心の中にいますか・・・」を心で口ずさみながら、参加者全員が、学生時代に戻った早春の一日でした。

第5期生同期会幹事 山田 高照（5期）



薬理学教室同門会 砂金先生・松岡先生 感謝の会

薬学部薬理学教室歴代研究室（久保田研、小野研、岡研）の集まりである薬理学教室同門会主催で、定年退職された砂金・松岡 両先生への感謝の会を開催しました。＜砂金先生 感謝の会（2012年4月28日）、松岡先生 感謝の会（2013年7月13日）＞会場は東京駅前の由緒ある日本工業倶楽部会館で、両先生にお世話になった卒業生を中心にそれぞれ約150名の方々が集まりました。久保田先生、小野先生、岡先生、宇留野先生、OB・OG諸先輩も参加され、両先生の若かりし頃の写真の映写を見ながら

昔話に花を咲かせました。

両先生のお人柄、学生への献身的な指導等が薬理学教室を支えて下さっていたことを改めて実感したひと時でした。両先生の益々のご健勝、ご活躍を祈念して会は終了しました。なお、この2回の感謝の会の残金 約23,000円は幹事会の判断で理科大薬学部同窓会に寄付させて頂きました。

関 裕史（18期）



砂金先生



松岡先生



平成25年度同窓会通常総会および講演会について

平成25年7月27日（土）午後、東京・飯田橋にあるインテリジェントロビー・ルコにおいて、平成25年度通常総会が開催されました。総会担当は第18期が務め司会の関裕史氏の開会宣言、石井甲一会長の挨拶があり、次いで田畑新氏（16期）が議長に、中川 瑞穂（31期）および佐々木 正大（32期）が議事録署名人に指名され、事務局の冨塚朋子氏（16期）が議事録作成を担当し、議題に従って議事が進行されました。

主な議題は次の通りで、いずれの議題も原案の通り承認されました。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 平成24年度事業報告 | 5. 会則改正 |
| 2. 平成24年度決算報告及び監査報告 | 6. 会長承認 |
| 3. 平成25年度事業計画案 | 7. 副会長、会計担当幹事、監査役承認 |
| 4. 平成25年度予算案 | |

第一号議案 平成24年度事業報告

- 同窓会会報「ふなかわら」第24号の発行
平成24年6月
- 平成24年度実践社会薬学講座の開催
平成24年4月14日～6月2日
(毎週土曜日7日間)
- 同窓会通常総会の開催
平成24年7月28日
インテリジェントロビー・ルコ

特別講演会

「ジェネリック医薬品と医療安全」
～横浜市大病院の導入事例を踏まえて～

講演者：

公立大学法人横浜市立大学附属病院薬剤部
小池 博文 先生（32期）

懇親会

- 地区交流会の開催 平成24年10月7日
第45回日本薬剤師会学術大会（浜松）で交流会開催
- 平成24年度薬学講座を東京理科大学薬学部と共催
平成24年10月20日
- 新会員勧誘 資料を268名に送付
平成25年1月21日
平成25年3月卒業生（50期）49名、大学院修了者8名が会費納入
- 卒業生・修了生全員（279名）に卒業・修了記念品（記念スパーテル）を贈呈
平成25年3月18日
- 卒業記念謝恩会へ祝金を贈呈
平成25年3月18日
- 同期会開催（2期、3期、8期、9期、14期、16期、17期、18期）に際し、祝金3万円を贈呈
- 2010年度版名簿の販売
- 薬科大学・薬学部同窓会協議会は欠席
- ホームページのメンテナンス

13. 幹事会の開催（4回）

平成24年4月7日、7月28日、10月20日
平成25年2月2日

14. 正副会長会の開催

平成24年7月4日

第二号議案 平成24年度決算報告及び監査報告

平成24年度会計報告					
東京理科大学薬学部同窓会					
平成24年4月1日～平成25年3月31日					
収入の部		支出の部		摘要	
内訳	金額	内訳	金額		
同窓会費	2,420,000	人件費	531,400	アルバイト代	
名簿購入代	9,000	通信費	12,665	さくらインターネット	
名簿賛助金など	0	諸案内状印刷発送費	1,006,069	ふなかわら印刷発送(普通印刷)	
預金利息	2,749	郵便代(宅配代も含む)	68,540	郵便代・宅配代	
総会懇親会参加費	215,000	講演会謝金	50,000	講師謝礼	
地区交流会懇親会参加費	125,000	総会経費	71,930	会場費・研修シール代	
寄付金	26,000	総会懇親会費	225,000		
資産より繰り入れ	81,530	実践社会薬学講師謝礼	30,000	図書券 2,000円×15名	
		実践社会薬学情報交換会費	80,000		
		卒業謝恩会祝金	100,000		
		卒業記念品代	178,290	記念スパーテル 283本	
		交際費	29,924	事務課他 お中元・お歳暮	
		同期会協賛金	240,000	2.3.8.9.14.16.17.18期(8期分)	
		地区交流会懇親会費	125,000		
		全国薬科大学薬学部同窓会協議会費	0		
		文具・事務経費	38,431		
		ホームページ維持費	60,000		
		雑費	32,000	返金(重積会費、名簿代等)	
合計	2,879,279	合計	2,879,279		

資産内訳	
郵便局預貯口座	2,006,000
定期預金	4,526,193
普通預貯金	8,809,502
普通預貯金(名簿用)	1,968,196
現金	194,784
計	17,504,635

平成25年7月16日
会計 岡宮 智子

監査報告
会計報告の各事項を調査し、その収支ともに正確であることを認めます。
平成25年7月21日
会計監査 高井 幸恵
草本 記子

第三号議案 平成25年度事業計画案

- 同窓会会報「ふなかわら」第25号の発行
平成25年6月
- 平成25年度実践社会薬学講座の開催
平成25年4月13日～6月8日
(毎週土曜日7日間)
- 同窓会通常総会の開催

平成25年 7月27日

インテリジェントロビー・ルコ

特別講演会

「在宅医療が日本を変える」

～キュアからケアへのパラダイムチェンジ～

講演者：医療法人ナカノ会理事長

鹿児島大学医学部臨床教授

全国在宅療養支援診療所連絡会IT・

コミュニケーション局長

中野 一司 先生 (18期)

懇親会

- 4. 地区交流会の開催 平成25年 9月22日
第46回日本薬剤師会学術大会 (大阪) で交流会開催
- 5. 平成25年度薬学講座を東京理科大学薬学部と共催
平成25年10月19日
- 6. 新会員勧誘 資料を送付
平成26年 1月
- 7. 卒業生・修了生全員に卒業・修了記念品 (記念スパーテル) を贈呈
平成26年 3月
- 8. 卒業記念謝恩会へ祝金を贈呈
平成26年 3月
- 9. 同期会開催に際し、祝金 3万円を贈呈
- 10. 2010年度版名簿の販売
- 11. 薬科大学・薬学部同窓会協議会への協力
- 12. ホームページのメンテナンス及びパソコンの新機種導入
- 13. 2015年度版名簿作成準備 (外部委託)
- 14. 幹事会の開催
(平成25年 4月 6日、7月27日開催
平成25年10月、平成26年 1月を予定)
- 15. 正副会長会の開催 (平成25年 7月 3日)

第四号議案 平成25年度予算案

平成25年度収支予算案			
東京理科大学薬学部同窓会			
平成25年4月1日～平成26年3月31日			
収入の		支出の	
内	金	内	金
同窓会費	2,860,000	人件費 (アルバイト代)	550,000
総会懇親会参加費	200,000	通信費 (さくらインターネット)	30,000
地区交流会懇親会参加費	200,000	印刷発送費 (ふながわら)	1,064,000
名簿購入代	21,000	郵便代 (宅配代も含む)	80,000
寄付金など	30,000	講演会謝金	50,000
預金利息	3,000	総会経費	100,000
		総会懇親会費	200,000
		実践社会薬学講師謝礼 (図書券 2,000 円×15名)	30,000
		実践社会薬学情報交換会費	80,000
		卒業謝恩会祝金	100,000
		卒業記念品代 (記念スパーテル)	200,000
		交際費 (事務課他 お中元・お歳暮)	30,000
		同期会協賛金 (3期分)	90,000
		地区交流会懇親会費	200,000
		全国薬科大学薬学部同窓会協議会費	50,000
		文具・事務経費 (PC、ソフトウェア、データ入替費等含む)	350,000
		ホームページ維持費	60,000
		予備費	50,000
合	3,314,000	合	3,314,000

第五号議案 会則改正の件

◎改正の趣旨

東京理科大学薬学部は、4年制 (薬学科、製薬学科) から6年制 (薬学科)、4年制 (生命創薬学科) に変更され、すでに両学科から卒業生が出ているにも関わらず、それに則した規定になっていないことから、それについて改正を行いたいとするもの。

また、この改正に併せて、幹事会の参加者、役割、常任幹事会に代えて正副会長会を位置づけることなどの改正を行いたいとするもの。

東京理科大学薬学部同窓会会則改正案

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は東京理科大学薬学部同窓会と称する。
(事務所の所在地)

第2条 本会は事務所を千葉県野田市山崎2641番地
東京理科大学薬学部におく。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を厚くし、会員の教養、学識及び職能の向上を図るとともに、東京理科大学薬学部の教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は上記の目的達成のため次の事業を行う。

- 1. 本会の目的遂行のため必要な印刷物の発行
- 2. 研究会、講演会、その他各種集会の開催
- 3. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員の資格)

第5条 本会は次の会員をもって構成する。

- 1. 会員 東京理科大学薬学部の卒業生及び大学院修了者
- 2. 正会員 会員のうち会費を納めたもの
- 3. 準会員 本学薬学部在籍する学生
- 4. 特別会員 本薬学部現及び元職員及び本学薬学部出身者以外で本会の目的に賛同され、幹事会で承認されたもの (但し、正会員であるものは除く)

(会員の義務及び権利)

第6条 会員は会則第3条の趣旨にのっとり、会長その他の要請に応じ本会の事業に協力しなければならない。

- 2. 会員は本会において定める年会費もしくは終身会費を納めなければならない。
- 3. 会員は氏名、住所、職業など身上に異動を生じた時には、遅滞なく事務局に報告しなければならない。

4. 年会費を納めた会員は本会の事業に参加することができる。

第3章 役員

(役員の種類)

第7条 本会には次の役員をおく

- 会長1名 幹事に於いて正会員の中より推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 副会長4名 会長が正会員より推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 顧問 同窓会の役員を永年務め、同窓会に功労のあった人を幹事会常任幹事会で推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 常任幹事数名 ~~幹事より互選する。~~
- 幹事 会長が、原則として各卒業年度の各学科から1名以上それぞれ2名を正会員より選出する(薬学科、製薬学科各1名を原則とする)。
- 会計担当幹事 幹事会常任幹事会において正会員の中から推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 監査役2名 総会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第8条 各役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 顧問は同窓会の運営に対して助言する。
4. 幹事は幹事会を組織し、本会の運営を統轄し、管理する。
5. 常任幹事は常任幹事会を組織し、常時本会の運営及び事務を執行・処理する。
- 5-6. 会計担当幹事は本会の会計を統轄し、管理する。
- 6-7. 監査役は常任幹事会に出席し、会計その他を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の仕事は4年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員の仕事は前任者の残存期間とする。

第4章 会議

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、総会、幹事会、及び正副会長会常任幹事会とする。

(総会)

第11条 総会は次の場合に開かれる。

1. 定期総会 毎年1回会長が招集する。
2. 臨時総会 幹事会が必要と認めるとき及び全会員数の2割に当たる正会員が特に開催を請求したとき。

(幹事会)

第12条 幹事会は、会長、副会長及び幹事で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、幹事会に会員は出席することができる。

2. 本会の目的を達成するために必要な事業について検討を行い、実施するものとする。

(正副会長会常任幹事会)

第13条 正副会長会常任幹事会は、会長及び副会長、会長、副会長及び常任幹事で構成し、必要に応じて会長がこれを招集する。なお、会計担当幹事、監査役および顧問は必要に応じて、会長が招集する。本会は会長の出席と2名以上の副会長役員の2/3以上の出席をもって成立する。

(会議の議決)

第14条 総会、幹事会及び正副会長会常任幹事会の議決は、出席正会員の過半数の同意をもって成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事会及び総会の議長・副議長)

第15条 幹事会及び総会の議長・副議長は幹事会及び総会においてそれぞれ正会員の中より選出される。

(幹事会及び正副会長会常任幹事会の議長)

第16条 幹事会及び正副会長会常任幹事会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会の承認事項)

第17条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 会長・副会長・会計担当幹事・監査役の選任
2. 事業計画及び収支予算
3. 事業報告及び収支決算
4. その他幹事会及び正副会長会常任幹事会が必要と認めた事項

(会議の記録)

第17条の2 議長は各会議における経過について、これを記録しなければならない。

第5章 庶務及び会計

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第19条 本会の経費は原則として会費及び寄付金、その他をもってこれにあてる。

(会費)

第20条 会費は、年会費2,000円とする。終身会員の会費(終身会費)は50,000円とする。ただし、特別会員に会費納入の義務はない。

なお、会員の親等親族および会員の配偶者の年会費及び終身会員の会費は1/2とする。

第20条の2 卒業前(大学院生も含む)の会費の一括

納入に関しては以下のように扱う。

10年会費 18,000円 (卒業後は20,000円)

終身会費 30,000円 (卒業後は50,000円)

第6章 会則の改正

(会則の改正)

第21条 本会則の改正は、正該当年度の年会費もしくは終身会費を納入している会員がこれを必要と認めた場合、改正案を幹事会に提出し承認を経て総会にはかることができる。この場合、総会への提案者は幹事会とする。

付 則

(平成15年7月26日改正)

会則は平成15年7月26日より施行する。

(平成16年7月24日改正)

会則は平成16年7月24日より施行する。

(平成17年7月23日改正)

会則は平成17年7月23日より施行する。

(平成25年7月27日改正)

会則は平成25年7月27日より施行する。

第六号議案 会長承認の件

1. 幹事会において協議した結果、会長として以下の者を推薦する。

会長候補者 11期 石井 甲一 氏

第七号議案 副会長、会計、監査役承認の件

1. 会長候補者を加えた幹事会において協議した結果、副会長、会計担当幹事、監査役として、以下の者を推薦する。

副会長 9期 武尾 勝司 氏

13期 小高 賢一 氏

22期 安藤 秀一 氏

23期 上村 直樹 氏

会計担当幹事 11期 岡宮 智子 氏

監査役 17期 青山 隆夫 氏

19期 草本 記子 氏

以上の議案審議終了後、関氏より閉会宣言がされました。

続いて、第二部の特別講演では、18期中野一司先生(医療法人ナカノ会理事長、鹿児島大学医学部臨床教授、全国在宅医療支援診療所連絡会IT・コミュニケーション局長)より、「在宅医療が日本を変える～キュアからケアへのパラダイムチェンジ～」という演題でご講演いただきました。内容は、中野先生が今まで実践・経験されてきた事例から、①在宅医療への薬剤師の関わり方②在宅医療の取り組みや仕組みの構築③在宅医療へのITの活用④在宅医療の問題点など、さらに在宅医療の今後の展

望や中野先生が理想とする「ケアタウン・ナカノ構想」、理科大時代のエピソードまで、たっぷり2時間熱く講演されました。

病院医療と在宅医療の患者様への対応、キュアとケアの違いをわかりやすく解説され、今後薬剤師がいかに関わっていくべきかが見えたような気がします。まだ在宅医療は発展途上で種々の問題も抱えています。中野先生には在宅医療の牽引者としてより良い仕組みを作って頂き、快適な高齢化社会にして頂きたいと思います。

大山 邦之(18期)



講演会

2010年度版薬学部同窓会会員名簿のお知らせ

現在2010年度版薬学部同窓会会員名簿（CD-ROM 版）を発売しております。

名簿 終身会員・年会費納入者 頒価 3,000円

年会費未納者 頒価 5,000円

購入ご希望の方は、会費納入と同様に同封の郵便局振り替え用紙をご利用ください。また、年会費未納の方で、年会費納入と名簿購入を同時に希望していただける場合は、名簿は3,000円になります。よろしくお願ひ致します。

同窓会名簿作成の外部業者への委託中止のお知らせ

昨年のふなかわら25号にてお知らせいたしておりました同窓会名簿作成の外部業者への委託ですが、その後同窓会幹事会および東京理科大学理事会との議論によって、本件は棄却されました。今後も同窓会幹事会が、名簿の作成業務を継続いたします。



薬学部同窓会は同窓生の会費で運営されています

薬学部同窓会の皆様、日頃より同窓会にご協力いただきありがとうございます。

また本年も昨年に引き続き会費納入本当にありがとうございました。同窓会幹事一同心からお礼申し上げます。

そして、本年度から新たな同窓生となられました平成26年3月卒業生51期、修了の皆様、ならびにご父兄の皆様からも本同窓会運営に賛同を得ることができましたことを本当にうれしく思っております。東京理科大学薬学部同窓会は同窓生から戴いた会費により運営されております。

今後とも、ご支援、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

平成26年度会費納入のお願い

平成25年度に引き続き、平成26年度会費納入をお願いいたします。

各会員の会費納入状況は、ふなかわら送付時の宛名の下部に記載してありますのでご確認ください。なお、会費納入の際には、同封の郵便局振り替え用紙をご利用く

ださい。会費は年会費2,000円(何年分でも納入できます)、終身会員50,000円です。ご寄付も受け付けておりますのでよろしくようお願い申し上げます。

(終身会員・∞)

終身にわたり会費を納入済みの正会員の方：終身会員の方は、納入年度にかかわらず、ふなかわらにお名前を記載させていただきます。

(平成××年度まで済み)

平成××年度まで会費納入済みの正会員の方：会費納入年度のふなかわらにてお名前を記載させていただきます。

(平成26年度・お願い)

平成26年度会費 未納の会員の方：よろしくお願い致します。

平成25年度 会費納入額詳細 (平成26年3月31日現在)

	年会費納入		終身会費納入		寄 付 金		合計金額
	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	
平成25年度卒業・修了者	18,000	1	1,288,000	43	0	0	1,306,000
既 卒 者	308,000	48	880,000	19	0	0	1,188,000
合 計	326,000	49	2,168,000	62	0	0	2,494,000

薬学部同窓会会員数 (平成26年3月31日現在)

	会員登録数	終身会員	年会費会員
卒 業 生	9,120名	1,896名	943名
大学院修了生	211名	17名	8名
合 計	9,331名	1,913名	951名

氏名・住所・異動等変更届

東京理科大学薬学部同窓会宛

記入 年 月 日

下記の変更をお知らせします。

氏名	フリガナ		旧姓	フリガナ	
	漢字	姓 名		漢字	姓 名
卒業・修了	薬学部（薬学科・製薬学科） 期 年卒 (卒・研究室)			大学院（修士・博士） 年修了 (院・研究室)	
住所	旧住所	(〒 -) 都 道 府 県			
	現住所	(〒 -) 都 道 府 県			
		TEL.	FAX.		
	Eメールアドレス		@		
勤務先	フリガナ 名称				
	所在地	(〒 -) 都 道 府 県			
		TEL.	FAX.		
	Eメールアドレス		@		
その他 連絡事項					

切り取り線

個人情報は 東京理科大学薬学部同窓会の規定に従い管理致します。

【事務所・連絡先】 東京理科大学薬学部同窓会 事務局

〒278-8510 千葉県野田市山崎2641 東京理科大学薬学部内

FAX : 04-7121-4531

E-mail : jimuridaiyakudo.gr.jp

【ホームページ】 <http://www.ridaiyakudo.gr.jp/>



東武アーバンパークライン（野田線）
運河駅が新しくなりました

同窓会が植樹したセイヨウトチノキ
も年々大きく



キャンパスにコンビニが誕生

東京理科大学薬学部同窓会へのお問合せ

【事務所・連絡先】

東京理科大学薬学部 同窓会事務局
〒278-8510 千葉県野田市山崎2641 東京理科大学薬学部内16号館 1F
FAX：04-7121-4531
E-mail：jimu@ridaiyakudo.gr.jp

【ホームページ】

<http://www.ridaiyakudo.gr.jp/>
行事などに関するご案内など掲載しておりますので是非、アクセスしてみてください。

編集後記

本年度から、ふなかわら編集責任者を担うことになりました。内容は昨年度と同じです。私の能力ではこれがやっとです。とはいえ編集を担ったおかげで、原稿のありがたみをひしひしと感ずるとともに、ふなかわら作成に協力してくださっている皆さんに感謝の気持ちでいっぱいになりました。皆様あってのふなかわらです。今後とも応援とご協力よろしくお願ひします。S.A.

平成26年度
幹事一覧

- 小原 侃 (1)
- 黒崎 浩己 (1)
- 山口 生田 堅志郎 (1)
- 生田 安喜良 (2)
- 鈴木 政雄 (3)
- 中村 洋司 (3)
- 池田 幸雄 (4)
- 柏木 敬子 (4)
- 山川 洋志 (5)
- 山田 高照 (5)
- 湯田 康勝 (5)
- 植木 清一郎 (6)
- 藤井 幸子 (6)
- 石井 賢二 (7)
- 寺山 博 (7)
- 松岡 隆 (8)
- 奥村 成太 (8)
- 武尾 勝太 (9)
- 中島 敏夫 (10)
- 原 しげ子 (10)
- 石井 啓子 (10)
- 安達 順一 (11)
- 石井 甲一 (11)
- 小暮 涉 (11)
- 岡宮 智子 (11)
- 富秋 英志 (11)
- 向井 呈一 (11)
- 飯島 康典 (12)
- 金澤 幸江 (12)
- 犬飼 陽子 (12)
- 田端 敬一 (12)
- 伊藤 充朗 (13)
- 小高 賢一 (13)
- 濱野 朋子 (13)
- 波田野佐和子 (13)
- 伊藤 昭子 (13)
- 石井 文由 (14)
- 岩崎 典修 (14)
- 畑中 典子 (14)
- 林 讓 (14)
- 菅原 伸治 (15)
- 日向 章太郎 (15)
- 和田 浩志 (15)
- 遠藤 健治 (16)
- 関口 真紀子 (16)
- 田畑 新 (16)
- 武田 直子 (16)
- 今 和枝 (16)
- 渡部 敏行 (16)
- 青山 邦之 (17)
- 大山 裕史 (18)
- 関 宏二 (18)
- 渡辺 知夫 (19)
- 小嶋 俊哉 (20)
- 小松 直子 (21)
- 飯野 雅人 (21)
- 吉田 秀 (22)
- 安藤 磯部 総一郎 (22)
- 小川 政彦 (22)
- 柏田 みどり (22)
- 永井 健二 (22)
- 高井 幸恵 (22)
- 和田 和裕 (22)
- 上村 直樹 (23)
- 伊集院 一成 (25)
- 小林 寧 (26)
- 小関 靖之 (26)
- 根 正克 (26)
- 若松 真 (27)
- 前田 充 (29)
- 大瀧 真浩 (29)
- 神谷 貞 (29)
- 内村 兼 (30)
- 水 八寿裕 (30)
- 高橋 未明 (31)
- 中川 瑞穂 (31)
- 佐々木 正大 (32)
- 小島 昌徳 (34)
- 野村 香織 (34)
- 松井 洋子 (34)
- 金井 亮介 (37)
- 浅井 将 (37)
- 遠藤 咲智子 (39)
- 藤枝 有香里 (40)
- 澤井 美里 (40)
- 高橋 智至 (40)
- 今関 友佳 (43)
- 野 友香里 (43)
- 杉野 弓子 (43)
- 永井 恵子 (43)
- 森脇 洋典 (43)
- 松本 隆史 (大学院)
- 石坂